

## 特別養護老人ホーム『淑徳共生苑』入所申込者の皆様へ

### 入所申込の際に必要なもの

1. 入所申込書（淑徳共生苑用）
2. 介護保険被保険者証の写し
3. 在宅サービス利用者については、サービス利用票及び別表の写し  
（直近2ヶ月分）  
※病院及び介護保険施設等のご利用者については特に必要ありません。

### 申込手続きについて

1. お申込まいただく方については、上記の3つの書類関係をご提出いただき、受付担当者によるご面談にて申込まをお受けいたします。  
**郵送等ではお申込まをお受けできません**のでご了承ください。なお、お申込ま面談は**予約制**ですので、**事前にお電話にてご予約**をお願いいたします。
2. 上記の手続きの際には、上記以外に入所調査票を記入して頂きますので、申込まの際には入所希望者ご本人かご家族の皆様と手続き致します。その際には、現状の健康状態及び介護状況等の生活内容を把握されている方に手続きをお願いいたします。
3. 入所の時期等について
  - (1) 入所申込ま手続き後、一定期間ごとに「入所検討委員会」にて介護状況及び介護家族の状況を踏まえ、入所の順位等を決めていきますので、申込ま順の入所ではありません。  
※入所受け入れ可能になりましたら、当施設よりご連絡いたします。
  - (2) 入所申込ま者については、申込ま後、入所までの期間において定期的な連絡をさせていただき、現状把握を行いますので、入所希望者の体調等の変更がありましたらお知らせください。

**連絡先**

淑徳共生苑 043-265-5526 担当：施設相談員

